

令和 3 年 6 月第 4 回真庭市議会定例会 市長所信表明

～「共生の地域社会まにわ」を目指して～

I 私の決意

皆様、おはようございます。本日ここに、令和 3 年 6 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、私は市長就任以来、少子高齢化が進行する日本社会における農山村部に位置する真庭市を安心して暮らすことができ、かつ、活力ある地域として永続させなければならないという問題意識を常に根底に持ち、市政を推進してまいりました。国内外の情勢と潮流を見極めながら、バイオマス産業都市、SDG s 未来都市などの普遍性を持って時代を先取りする政策を推進し、持続可能性・地域価値を向上させ、真庭市を将来世代に繋げていくために、今何が必要なのか、何が正しい道なのかを常に自問自答し、検証してまいりました。正直に申し上げますが、このように日々緊張感を持ち、自らを磨きながら、知恵を絞ることは実に厳しいものがあります。幸いにして、国や県、民間など真庭市を超えた広範な方々から応援や知恵を得るとともに、市議会はもとより多くの市民の方々のご理解のもと、「希望と元気のあるまにわ」の実現に向けて歩むことができたと思っており、皆様に心から感謝申し上げます。この思いを大切にして、50年近い間培ってきた行政と政治の経験を活かし、心新たに謙虚かつ大胆に市民目線を徹底して、真庭市政を進めてまいる決意であります。

それでは開会にあたり、私の所信を述べさせていただきます。

II 基本的認識と姿勢

〈新型コロナウイルス感染症対策について〉

新型コロナウイルス感染症についてですが、ご承知のとおり、変異株に感染した人を含め感染者が国内各地で急増する第 4 波が発生し、三大都市圏をはじめ岡山県にも「緊急事態宣言」が適用されて今日に至っております。真庭市においても 4 月以降、92 名（6/10 現在）の新規感染者が確認されています。最近、岡山県全体や真庭市においては、感染者の発生が減少傾向にあるものの、気を緩めることなく、感染防止対策に今一度しっかりと意識を向けていただきますよう、この場をお借りして市民の皆様強く訴えるものであります。

コロナ対策の切り札とも言えるワクチン接種について、真庭市では、岡山県や市医師会と緊密に連携し、市内 28 の医療機関で接種しています。現時点では、医療従事者の方への接種はほぼ完了するとともに、65 歳以上の高齢者への接種も、真庭市医師会や市内医療機関のご協力により、1 回目の接種率が 42%（6/10 現在）に達するなど、7 月内の完了に向けて順調に進んでいます。64 歳以下の方への接種については、基礎疾患を有する方や教員などからできる限り早い時期に接種を開始し、個別接種と集団接種を併用して順次対象者を拡大していく方向で調整をしており、近々公表する予定です。「安全、円滑、迅速」をモットーに一日でも早く希望者全員の接種が完了するように、引き続き全力を尽くしてまいります。

長引くコロナ禍の影響により、全市民が生活上の制約を受けておりますが、生活や事業が大きなダメージを受けて苦しんでいる方々もおられ、心が痛みます。コロナ対策として令和2年度から総額73.6億円（令和3年度4月専決まで）もの多額な経費と多様な事業を展開してきましたが、このほど低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯に対する国の特別給付金を給付するため、5月28日に一般会計補正第2号を専決いたしました。また、直接打撃を受けている飲食業や宿泊業に対しては、国県の支援措置に加え、市独自の「事業者臨時支援金」や「配湯使用料の免除」などの支援を講じてまいりました。

さらに新たな支援を行うこととし、昨年度実施した市内特産品等の販売促進のための「真庭おもいやり事業」に加え、新たな支援策として「プレミアム付き商品券の発行」や「飲食店等への感染防止対策費用の補助」などを本定例会に提案しますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。今後とも、市民のくらしと経済を支え、ポストコロナを意識して必要に応じて迅速かつ的確な対応に努めてまいります。

〈「共生の地域社会まにわ」を目指して〉

新型コロナウイルス感染症により社会が大きく変容し、価値観も変わりつつある中で、真庭市を次世代に繋いでいくためにどうすべきかを市民のみなさんとともに考え、昨年度「第2次真庭市総合計画」を改訂し、また、それに基づき、4月には「真庭市共生社会推進基本方針」を策定しました。

今後は、この計画と方針のもと、「真庭ライフスタイル」の原点である「一人ひとりの暮らしを大切にしつつ、全ての市民が相互に尊重し、共に生きる地域の実現」つまり、「生まれてよかった、住んでよかった、来てよかった」と市民の皆さんが誇りに思える「共生の地域社会まにわ」の実現を目指します。

〈人口減少社会への対応と未来への投資〉

今後45年で日本の総人口は、約3割減少し8,800万人程度になると推計されています。社会の成熟化に伴って、一定の人口減少はやむを得ませんが、底なし沼に落ちていくような急激で長期的な出生数の減少や、東京圏一極集中による人口偏在、いびつな年齢構成などから、この人口減少傾向は日本社会の危機的状況を表していると言えます。

このような中で小さな一自治体がやれることの限界はありますが、明治以来150年にわたる人口増大時代の価値観を捨て去り、これまで培ってきた人の絆や地域の自治力を維持・向上させ、子どもを産み育てやすい地域社会、互いに助け合う共生社会、健康長寿社会の実現を真庭市なりの戦略をもって進め、人口減少に適応した社会構造をつくっていくことが重要であります。今後も人口減少は進みます。公共インフラも寿命を迎え、商店も少なくなるでしょう。これをただ嘆くだけでなく、活力がある地域をどうすれば創ることができるのか。要は、真庭の地域価値を上げ、暮らしやすい地域を創り上げることです。景観、街並み、産業だけでなく、文化や地域の醸し出す雰囲気に至るまで、何かが違う、品格がある、そんな地域になることを頭に描いています。「GREENable HIRUZEN」はその中の一例であります。

そのための大きな要素の一つが、ゼロカーボンシティの実現であります。真庭市では、2030年に温室効果ガス削減46%の目標を達成するため、再生可能エネルギー自給

率 100%、バイオマス資源の徹底活用などを推進してまいります。どこよりも暮らしやすい豊かな環境を創り出すとともに、付加価値の高い循環型地域経済基盤を強化するために具体的なアクションを真庭市から始めていきましょう。

この方向は、既に総合計画などに明確にお示ししておりますが、実現のためにはそれを担う人材が不可欠であり、「人づくり」が最大の課題であります。そのための重要な基盤となる学習・教育環境の充実について、市立の小中学校の充実は当然ですが、魅力ある高校づくりや大学といった高等教育機関の誘致にも挑戦して、地域の総合的な教育力の向上に挑戦してまいります。さらに私たち社会人自身の学び直しであるリカレント教育や自ら学ぼうとする人の背中を押す施策も進めてまいりたいと考えています。

Ⅲ 施政方針

以上のような基本姿勢に立って、令和 3 年度の施政方針を申し上げます。

1 つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

まず、昨年度改訂を行った「第 2 次真庭市総合計画」に基づき、「真庭ライフスタイル」の多彩性を一層充実・成長させ、市民一人ひとりが真の豊かさを実感できる「共生社会まにわ」の実現を目指して同時に策定した、「第 2 期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を着実に実行していくことによって、「ひと、まち、市役所」の一体的進化を進めてまいります。さらに、各施策・事業の実効性を確保するために、総合計画審議会や総合計画推進本部による進捗管理、議会への定期的な状況報告等を徹底し、政策効果の検証と情報公開・共有による市政推進に努めてまいります。

また、地域づくりのハード部分の中期計画である過疎計画についてですが、本年 4 月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が成立したことに伴い、市としても新たに持続的発展計画として策定を進めています。私も総務省過疎問題懇談会の委員として新たな過疎対策の方向付けに関わった一人ですが、今回の法改正は、これまでの「条件不利地域の自立支援」といった考え方を改め、自然環境や地域文化などを地方のポテンシャルとして肯定的に捉え直し「持続的発展」を支援することに転換するものであり、さらに、将来を切り拓く「人材の育成」が重点施策として掲げられています。

このことは、まさに真庭市が目指す「地域価値」の向上による永続的に発展する地域づくりの方向性に合致するものであり、各分野の将来構想を盛り込んだ計画とするよう、各部局に指示をしているところです。

次に、SDGs についてですが、その基本理念である「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向けて、真庭 SDGs 円卓会議を中心に、全市民の参加と行動を促進してまいります。今年 2 月に開催した、第 2 回円卓会議では、高校生が積極的に登壇・発言し、若い世代の意識の高さに感激しました。現在、SDGs パートナーも 5 月末時点で 186 の団体・15 の個人の登録があり、公民一体となった動きになりつつあると感じています。今年度は、構成団体の分野別ミーティングの開催支援や、市や関係機関が実施している出前講座や研修の「カリキュラム化」を進め、多くの方に受講・参加いただくことで、SDGs を語れる「SDGs 伝道師」の育成にも取り組んでまいります。

また、地球規模の深刻な諸課題の克服にも積極的に貢献してまいります。そのために

SDGsで示されている「環境・経済・社会の調和」と「互いに尊重しあう共生」が不可欠であり、率先して共生の地域社会実現に取り組んでまいります。

真庭市の目指す共生社会の理念は、全ての人に価値があることを互いに認め合い、自らが望む形で社会に参加できる居場所があり、さらに、病気や加齢などによる心身の不調に互いが心を寄せ合い、健やかな人生と天寿を全うするという内容です。

昨年度、人権や教育、福祉関係団体をはじめとする市民の皆様からのご意見もいただきながら、「真庭市共生社会推進基本方針」を策定したところですが、副題にも掲げた「みんなちがって みんないい」という大正末期から昭和初期にかけ活躍した童謡詩人金子みすゞの言葉が示すような理想の実現に向かって、全ての人が進んでいく決意と行動が必要です。

今後は、この方針に基づき、「人の心」「人の行動」「社会制度」「社会基盤」の4つの視点で、全ての施策、事務事業を点検、立案するとともに、共生社会を市民と共に実現していくために、「真庭市共生社会市民会議（仮称）」の立ち上げ準備も進めてまいります。

また、お互いを尊重し多様性を認め合う社会に向けた具体的な取り組みとして、今年度、新たに性別に捉われない人間同士の繋がりを婚姻と同様に尊重する「パートナーシップ宣誓制度」を、岡山連携中枢都市圏の構成自治体（岡山市及び9自治体）で連携して導入いたします。

さらに、市民の善意の輪を繋げていく重要なツールとなる「市民ポイント制度」の導入に向けて、本年3月に、スマートフォンを活用したポイント決済システムの実証実験を行っております。コロナ禍において、非接触型の決済サービスの検討も避けて通れないものになりつつありますので、情報格差などにも配慮しながら、公金のキャッシュレス決済などの機能拡張も視野に入れて、引き続き基盤導入に向けた検討を進めてまいります。

防災・危機管理については、本年3月に、あらゆる災害に備え、起きてはならない最悪の事態を回避するための施策及び発災前の対応を定めた「真庭市国土強靱化地域計画」を策定しました。この計画に基づき、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算も積極的に活用し、防災・減災関連事業の一層の推進を図ってまいります。

また、浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの最新状況を反映した「真庭市防災マップ」を改訂し、市内各戸へ配布しました。各家庭で危険な箇所や避難所等をご確認いただき、非常時には「いつ・だれが・なにをやるか」を事前に話し合い、個々の避難経路等を明確にした「マイ・タイムライン」の作成など、改めて出水期に向けての備えと命を守る最善の行動をお願いいたします。

市としても、自助・共助の主体である地域住民の皆様や消防団、自主防災組織と連携しながら様々な災害への備えを強化し、安全・安心な地域づくりに努めてまいります。

また、消防本部では、真庭・津山・美作の各消防本部が共同で運用している消防指令システムの高機能化に5月から着手しています。これにより通報受付機能の強化による現場到着時間の短縮、多言語対応など、より迅速で円滑な現場対応が可能になります。

「健康づくり」「高齢者福祉」「障がい者福祉」など、健康で文化的な生活を保障する施策

については、共生社会の重要な要素と位置付けて、市民とともに基盤づくりと実践に取り組んでまいります。

まず、市民の健康づくりについては、市民 1 日あたりの歩数が、全国平均と比較して 1,200～1,500 歩程度少ない傾向を全国平均並みに改善することを目指し、様々な取組を進めます。7 月 18 日には、「ウォーキングの極意」を学ぶ市民参加型のウォーキングイベントの開催、9 月～10 月にかけては歩数アプリを活用した「1 日歩数プラス 1,000 歩大作戦」も予定しており、これまで運動習慣がなかった方に、手軽な運動として習慣化を図り、健康長寿社会の実現を目指してまいります。

また、国民健康保険事業については、近年、医療の高度化や高額薬剤の普及により一人当たりの医療費は増加傾向でしたが、令和 3 年度に 70 歳以上の被保険者数がピークを迎えて以降、漸次減少していくこととなります。一方、後期高齢者医療では、令和 7 年度まで被保険者が約 2% ずつ増加していく見込みで、全体の医療費が増加していくことが予測されます。今後も医療費の適正化に向け、特定健診の実施や健康ポイント事業、医薬品の適正利用の啓発などを積極的に実施し、国民健康保険事業の安定と制度の維持・向上に努めてまいります。

高齢者福祉については、昨年度策定した「第 8 期真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の基本理念である「いくつになっても いきいき暮らせるまち・まにわ、認知症になっても 安心して暮らせるまち・まにわ」を目指して、健康長寿のまちづくりを進めてまいります。特に、介護予防や健康増進、生きがい活動の場として多くの人が参加できる「集いの場」支援事業については、本年度、補助制度を拡充し、既に 4 月以降、3 会場が新たに開設され、合わせて 54 会場で実施されています。さらに 2025 年度 120 会場の目標達成に向け、地域や社会福祉協議会等と協働し取り組んでまいります。

障がいのある人が、住み慣れた場所で安心して日常生活を送るためには、障がいへの理解促進、関係機関によるネットワークや相談体制の強化による生活面での支援の充実、地域での支え合いの強化、さらに雇用機会の拡大などを、より一層進める必要があります。市では、令和 3 年度からの 3 カ年計画である「真庭市障がい福祉に関する実施計画」に基づき、障がいのある人への福祉施策の充実に加えて、全ての市民が障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合うことのできる共生社会の実現を目指し、新しい実施計画を着実に実行してまいります。

共生の地域づくりの基盤は、地域に根付き、地域で暮らす方々のコミュニティ、地域自治の力です。この間、人口が減少する中で、集落機能を維持し、安心して暮らせるよう、自ら地域課題を解決していこうとする、自主自立の動きが活発化してきています。市としても、地域自治の強化に積極的に取り組む意欲や熱意のある地域には、公共施設などを有効利用した地域自治の拠点の設置を予定しております。さらに、平成 18 年度に策定した「真庭市協働のまちづくり推進指針」について、地域団体や市民団体の皆さんと共に見直しを進め、現状に合った地域自治・協働のまちづくりの方向性、支援の在り方などを明確化していきたいと考えています。

また、地域振興のためには、地域づくり人材を繋ぎ、交流することで生まれる発想を

生かし、自主的な活動を応援しながら、個性ある地域を作っていくことが重要です。昨年度から実施している「市内 SDGs 交流事業（まにわを知ろう！バスツアー）」には、自治会・女性グループ・子ども会など 1,500 人を超える幅広い層の方が参加しましたが、市内の特色ある取組や体験を通じた地域間交流により、まちづくりへの参加意識の高揚、地域活動の活性化などの成果が現れています。今年度も知られざる真庭の魅力を再発見し、真庭を愛する市民を増やしていくために、市民の自主的な取組を支援してまいります。

また、「真庭市を元気にする活動支援事業」では、市内の団体や事業所が開催するイベントや交流事業、若者同士のネットワークづくりをサポートし、人口減少が進む中、「元気」で「希望のある」地域づくりを目指していきます。

さらに、今年度新たに、将来を担う子どもたちに地域を誇りに思う心を育み、地域の方々も子どもや学校を大切な財産、自分事として関わっていただけるよう、「郷育」をテーマにした地域づくりに取組むため、学校と地域を繋ぐ「郷育魅力化コーディネーター」を 2 名配置しました。

地域おこしのキーパーソンともなっている地域おこし協力隊については、現在 6 人の隊員が活動しておりますが、引き続き有為な人材を確保し、市外からの視点や新たな価値観を取り入れながら、地域の活動を下支えし、あるいは自ら中心となり、地域活性化を図ってまいります。

交流定住センターでは、令和 2 年度に相談対応した方のうち、7 世帯 12 人が真庭市へ移住したという成果も出ています。今後も、地域活動と市民活動を結び付け、移住相談などで受けた住まいのニーズを地域へ伝え、移住希望者との橋渡し役も担える総合的な機能強化を進めてまいります。

交流定住情報発信サイトの COCO MANIWA(ココマニワ)や Manicolle(マニコレ)については、コロナ禍で生き方や暮らし方を見直す人が増えていることなどから、アクセス数が急増しており、引き続き、移住のみに捉われず多様な分野の情報発信に努めてまいります。

また、市内外で真庭市の情報を受け取るツールとして、どんなメディアや情報ツールが活用されているのかを、世代や属性ごとに調査・把握し、より効果的な広報・シティプロモーション活動を展開してまいります。

移住相談については、コロナ禍でも対応可能なオンライン等の体制を整えたこともあり、対前年比 112%の 134 件となっています。今後も、交流定住センターと連携し、一つ一つの相談に対し丁寧に寄り添ってまいります。

真庭なりわい塾については、日帰りカリキュラムやオンライン配信での受講など、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと講じながら、本年度、新たに北房地域をフィールドとした 1 年目の基礎講座と中和地区では 4 期生による実践講座を開催してまいります。

ふるさと納税については、本年度 2 億 1 千万円を目標とし、魅力的な商品開発による地域産業の活性化、寄附を通じた真庭市の認知度向上や関係人口の増加に繋げてまいります。さらに、今後は企業版ふるさと納税も含めて、市民にとって価値があり、真庭市

を応援してくださる皆様にも共感いただける効果的な活用方策の立案やPRを行い、寄付額の一層の増加を目指してまいります。

また、昨年度改訂した真庭市まちづくり計画（真庭市都市計画マスタープラン）に基づき、中心市街地の魅力及び生活環境の向上のために、地域の中に積極的に職員が入り、現状や課題を共有し、地域とともに事業計画を検討、実施するなど、まちなかの魅力アップに向けた取組を着実に進めてまいります。

空き家対策についても、真庭市空き家等対策計画に基づき、UIJターン者受入れによる地域づくりへの空き家の利活用や、老朽危険空き家対策による地域住民の安全で安心な生活環境の確保など、部局横断的に総合的な空き家対策を実施してまいります。

次に、各地域の取り組みについて振興局ごとに申し上げます。

蒜山地域では、人々の暮らしの営みの中で形成された草原景観を維持するために山焼きが継承されてきました。一昨年からは、農家の有志が山焼き地に自生するススキを「蒜山の茅」として生産販売する事業に取り組み始めました。本年度は、事業推進組織の設立や、茅葺き文化を通じた都市住民との交流事業などを進め、地域内経済循環と「茅」で繋がる関係人口づくりを推進してまいります。

また、中和地区では、「中和いきいきプロジェクト」の成果として世界的に有名なレストランガイドブック「ミシュラン」で紹介されたうなぎ専門店や蕎麦屋が移住するなど、持続可能な地域づくりが活発に展開されており、昨年度の人口は純増になりました。

北房地域では、今年度、北房観光協会が日本財団の助成を受けて「渚の交番プロジェクト」に取り組みます。里山と里海を繋ぐ交流拠点を整備し、ホテルや川などの地域資源を活かした体験や教育プログラムを通じて人や資源が交流する事業ですが、市としても、北房観光協会と連携して、里山から森里川海の連環を発信するモデル地域となることを目指します。

また、北房ダム湖の愛称を募集したところ、全国から445点の応募があり、「四季彩湖（しきさいこ）」に決定し、桜が満開の4月2日にお披露目しました。これを契機に、民間事業者とも連携して、紅葉公園キャンプ場など、周辺一帯を魅力あるアウトドアフィールドとして磨きをかけ、北房地域全体の魅力アップに繋げてまいります。

落合地域ですが、津田地区では、4月2日からまにわくんに代わる公共交通手段として、デマンド方式の津田コミュニティバスの地域運行事業が始まりました。これにより、地域の足としての利便性確保と地域の見守りなどコミュニティ力の向上に繋がるものと期待しております。

また、「吉縁起村」や、UEDAVILEGE（ウエダビルレッジ）、別所地区の廃校を活用したミュージアムなど、地域資源を活用し地域の魅力を発信する活動を引続き支援していくとともに、新たな人材育成に取り組んでまいります。

久世地域では、「あなたに会いたいまちづくり」をコンセプトに、久世駅前の空き家をコワーキングスペースとして再生したり、商店街の古民家をミニシアターに改修するなど、地域の交流拠点が生まれてきており、今後、久世駅前から旧商店街への回遊ができるような「まち」づくりを進めてまいります。

勝山地域では、町並み保存地区の伝統・文化を感じる質の高い町並みを継承、活用した観光地域づくりを推進するため、引き続き地域住民との議論を深めていきます。

神庭の滝自然公園については、眺望と自然景観に磨きをかけるための施設整備を進め、さらに蒜山・湯原の観光地と連携を深め、見学するだけの観光でなく、自然を体験できる魅力的な名所として、利用者増を図ってまいります。

月田・富原地区については、空き家や旧富山小学校の活用を検討し、それぞれの地域にマッチした、ゆるやかで小さな拠点づくり活動を支援し、健康と長寿を享受できる、持続可能な地域づくりの推進に努めます。

美甘地域では、4月からクリエイト菅谷の運営を新たな指定管理者の下で開始しております。施設内の食堂もリニューアルオープンし、地域資源を活用したメニュー開発も進めており、地域と連携した新たな動きが始まっています。

湯原地域では、以前から繋がりのある名古屋芸術大学の松岡准教授と生徒たちが手掛けたアート作品が、ゴールデンウィーク期間中、温泉街に飾られ「はんざきアートめぐり」が行われました。コロナ禍にあっても作品と写真撮影を楽しむ若者が絶えませんでした。また、「はんざき山車」が、市も支援しますが、地元住民主体でリニューアルされます。はんざき祭りでの活用など、温泉街の賑わいと回遊に繋げてまいります。

温泉関係では、足温泉館が「源泉かけ流し」の施設として生まれ変わりました。湯量に合わせた浴槽改修など、湧き出したままの成分を損なわない源泉の魅力を足地区の管理者とともに最大限、発信してまいります。

二川地区では令和2年度から開始した二川デマンド交通の利用者が100人を超える月もあるなど、好評な状況が続いており、地域全体に良い影響を与えています。さらに、地域振興法人の立ち上げや旧二川小学校を活用した漫画館運営に向けたイベントの企画が進んでおり、市としても積極的に支援してまいります。

2つ目は、力強い循環型の地域経済づくりです。

まず、蒜山地域では、ご承知のとおり、まもなく観光文化発信拠点施設「GREENable HIRUZEN」が完成し、7月中旬にオープンいたします。この施設は、象徴的建築物であるCLTパビリオン「風の葉」を中核として、隈研吾氏の建築作品をはじめとした、サステナブルな現代アートを展示する「ミュージアム」や、自転車文化の発信拠点となる「サイクリングセンター」から構成されており、芸術や文化を観光に取り入れていくことや、地球環境保全といった社会的価値を打ち出すために、阪急阪神百貨店との連携による地域ブランド、「GREENable」を立ち上げ、蒜山の草原再生活動に参加してもらうメニューを作るなど、今までとは違う観光を打ち出し、観光客だけでなく、市民の誇りを醸成する施設として活用してまいります。

また、阪急阪神百貨店から、地域活性化企業人（企業人材派遣制度）を活用した企業研修員、さらに、全国で初となる、企業版ふるさと納税（人材派遣型）の仕組みを活用し、両備ホールディングスから専門的ノウハウを有する人材の派遣を受けることができました。今後さらに真庭観光局と連携し、行政と民間の異業種間の垣根を越えた取り組みを展開し、新たな人の流れをつくります。

真庭市の北の玄関である「道の駅・風の家」の周辺整備を進めます。まず、隣接地に開業予定の世界最大のホテルチェーンのマリオットグループと積水ハウスが整備する民営ホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット岡山蒜山」との連携も視野に、「そばの館」をリニューアルします。

もう一つの道の駅「蒜山高原」でも、新たな指定管理者による「ホテル蒜山ヒルズ」の営業を再開しました。県から取得したサイクルセンターでも地域の特産品の販売を行い、2つの道の駅を拠点に、宿泊、食事、買い物などで地域を周遊する新しいスタイルの賑わいづくりを進めてまいります。

また、市内全体の観光振興については、「観光地域づくり」を推進するため、振興局ごとに地域振興計画を策定しました。今後は計画に沿って、それぞれの地域の特色を生かした観光地域づくりに向けて取り組みを進めてまいります。

林業振興についてですが、美甘（鉄山）地区の6haの森林について、森林経営管理制度に基づく管理が本格的にスタートしました。4月21日に、森林所有者、真庭市、真庭森林組合の三者により実施権設定の調印式を行いました。実施権の設定は岡山県内初のケースであり、県内のみならず国内でのモデルケースとなるべく、今後も制度の推進を図ってまいります。

真庭産木材の需要拡大については、春先からの米材、欧州材の高騰により、国産材の需要が大きく伸びている状況であり、真庭市の木材産業にも好影響が現れております。ただし、このような状況が長続きする保証はなく、引き続き、真庭産木材を利用した家屋等の新築、改修への支援など、CLTを含めた真庭産材の需要拡大に向けた取組を推進してまいります。CLTの普及については、2025年大阪・関西万博での活用を、私が共同代表を務めるCLT首長連合として働きかけてまいります。

広葉樹をバイオマス燃料として活用する「エネルギーの森づくり事業」については、今年度から、広葉樹をチップ燃料として伐採・搬出する林業事業者へ1トンあたり2,000円の補助制度を設け、5月末時点で1,500トンの搬出があり、300万円の支援を行っているところであります。燃料化の実証事業については、真庭木材事業協同組合に業務委託を行い、蒜山地区の12haの山林において事業化に向けて検討中です。この取組は、広葉樹のチップ燃料化の推進のみならず、ナラ枯れ被害の拡大防止対策にも効果があるものと期待しています。

有害鳥獣対策については、今年度からワイヤーメッシュと電気柵を組み合わせた複合柵の設置補助事業を開始しており、イノシシやシカだけでなく、サル対策にも効果があるものと期待しています。さらに、農作物だけでなく人間への危害が危惧される加害レベルの高いサルの群れについては、昨年度取り付けた発信器による群れの行動把握、効果的なオリの設置で、大量捕獲による群れの解消に取り組んでいます。

一昨年度から本格稼働しているジビエカーについては、食肉利用に向けた猟友会の捕獲技術とジビエカーでの処理技術の向上に伴い、美作市の2次加工処理施設への搬入頭数（R1…13頭⇒R2…214頭）も大幅に伸びており、今後、真庭市の地場産業としての活用も見据え、さらなる質の高いジビエの供給に努めてまいります。また、規格外の鹿肉の有効活用方法として、池田動物園の肉食動物へのエサとして提供する取り組みも行

っております。

スマート農業機械の普及推進については、2年間の技術開発や実証プロジェクトにより蓄積した、中山間地域の水田作に関する知見や技術の活用による、効率化・コスト削減・収量品質の向上に取り組む農業者に対して、スマート農業機械の導入を支援いたします。併せて、利用方法や安全対策、適切な機具選定方法などを学ぶ研修会も開催し、実証から普及への転換を図ってまいります。

また、昭和62年から着手しておりました林道川上1号線は、本年度、全延長約11kmが開通いたします。これにより、林業を始めとする地域振興が図られるものと期待しております。

3つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

令和2年3月にゼロカーボンシティを宣言した真庭市は、温室効果ガス削減に効果のある省エネ・低炭素型製品やサービスを選ぶ賢い選択「クールチョイス」を呼びかけてきましたが、令和3年度からはこれに加えて、マイボトルへの給水スポットの整備やリユース食器の活用など、身近なところから脱プラスチックに向けた具体的な取り組みも提案し、市民の自発的なエシカル行動をさらに促すなど、「ゼロカーボンシティ真庭」の実現を目指してまいります。

生ごみ等資源化事業については、本定例会に工事請負契約締結についての議案を提案しておりますので、よろしくお願いたします。ご議決いただきましたら、令和6年度からの本格稼働を目標に、持続可能な廃棄物処理体制の整備を推進してまいります。

川ごみ海ごみ対策についてですが、旭川の源流に位置する真庭市には、海ごみの原因を発生させない責任があります。流域の市町村や岡山県とも連携して、トンボの森づくり事業や瀬戸内海との交流など、里山里海の繋がりを深め、真庭市が率先して海ごみの原因となる川ごみゼロを目指してまいります。

また、再生可能エネルギー自給率100%のまちを目指して、第2バイオマス発電所の実現に向けた取組を推進してまいります。建設が実現すれば、地域のエネルギー自給率の向上はもとより、脱炭素社会実現の大きなファクターとなり、地域価値を上げることになります。また、林業・木材関連産業の振興と雇用拡大にも繋がるものであり、強靱で活力のある地域社会の実現に向けた大きな効果が期待されます。実現には、燃料確保を始め多くの課題がありますが、関係省庁の支援をいただきながら、市内の関連事業者と一緒に方向性を定めてまいりたいと考えております。

公共交通については、令和2年度に改訂した「真庭市地域公共交通計画マスタープラン」に基づき、市内高校再編に応じた路線の改編、運賃支払のキャッシュレス化、枝線沿線人口に対する運行規模の検証など、「まにわくん」の利便性向上や、枝線の利用実態を踏まえた適正な運行等について検討してまいります。

「共助による地域のあし確保」に関しては、先にも申しましたが、二川・津田地域で既に地域主体の運行事業が始まっております。今後も、地域への普及拡大と支援を行うとともに、新たに、事業者協力型自家用有償旅客運送なども検討し、行政・地域・事業者が互いに補完・代替できる効率的で利便性の向上する交通体系構築を進めてまいりま

す。また、バス運行事業者、JR 西日本等に対しても、積極的に働きかけ、公共交通環境全体の利便性の向上や利用促進等に取り組んでまいります。

中国横断自動車道岡山米子線の4車線化については、岡山自動車道の賀陽・有漢IC間と、米子自動車道の江府・溝口IC間の暫定2車線区間の約8kmが事業許可され、全線4車線化が決定しました。要望活動とともに汗を掻いてきた議会の皆様に改めて感謝申し上げます。今後も岡山県や沿線市町と連携し、利用促進に取り組むとともに、NEXCO西日本等に事業の早期完成を要請してまいります。

市道の整備ですが、観光地蒜山の価値を高めるために政策的に取り組んでいる市道上中井川線は、本年度の完成を目指し、鋭意改良工事を進めているところであります。

道路維持修繕についてですが、舗装については、舗装長寿命化修繕計画に基づいて順次進めているところであり、本年度は市道草加部線を含む22路線を修繕し、道路交通の安全を確保してまいります。また、将来の除草経費削減のために、路肩コンクリートの設置を検討してまいります。

橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画により浜橋など9橋の修繕を行うとともに、美田野橋など15橋の調査設計を実施することとしております。さらに、法定点検に基づき、緊急性の高いものは早急に対応するとともに、集約撤去を含め、未来を見据えた維持管理コストの軽減と平準化を進めてまいります。

河川浚渫については、昨年度、私も関わって創設された国の緊急浚渫推進事業債を活用し、門行川など、市が管理する河川の浚渫を実施いたします。

また、県の管理河川においては、岡山県河道内整備実施計画に基づいた対策が促進されるよう、引き続き強力に要請し、氾濫や浸水リスクの低減を図ってまいります。

水道事業については、安定した水の供給を図るため、月田地区老朽管改良工事や久世配水池建設工事を実施します。また、中長期的な視点で経営状況を把握し、老朽化した水道施設の更新等を計画的に進め、持続可能な経営を確保してまいります。

下水道事業については、雨水流入箇所の調査や管路更新により不明水を抑制し、処理費用の削減に取り組み、有収率の向上を図ります。また、施設の機能診断と最適整備構想の改定を行い、健全で持続可能な下水道事業の経営に取り組んでまいります。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

大学や国・県の研究機関の誘致は、真庭市の念願であり、未来への投資であります。地域の強みや特色を活かす観点から、昨年度、林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想検討委員会を設立したところであります。既に、4月からは、岡山大学新工学部において建築教育プログラムがスタートしており、来年度の大学院カリキュラムとして、インターンシップ制度の充実が予定され、市としても、岡山大学や関係機関と具体的な受入れ体制などの協議を進めております。また、日本政策投資銀行や住友林業など検討組織の参加団体も増えてきており、期待の高さを感じております。今後、構想の具体化に向けて、大学や関係機関等との協議・調整をスピード感を持って進めるとともに、参加団体の充実にも取り組んでまいりたいと考えております。

市内の県立高校については、3月19日に「県立高校の校地整備方針・学科設置等に

ついて」が公表され、勝山高校が普通科単科校、真庭高校が経営ビジネス科・食農生産科・看護科となることが決定しました。校地統合が市内の教育環境の低下に繋がることのないよう、地域活性化の拠点として高等学校を位置付け、両校の一体的な整備と特色や魅力の向上を行うこと、さらに、市としての支援や関与方針を「総合教育会議」や「教育振興基本計画」改訂の議題としながら、専門家も交えて議論していきます。また、岡山県に対しても、市の考え方を伝え、支援の働きかけを強力に行ってまいります。なお、久世校地の跡地について県と協議を始めました。

次に、生むこと・育てることの支援ですが、出会いの場の創出や経済的要因等を軽減する支援制度などを強化し、成婚数の増加を目指します。特に、新婚生活費用の支援については、今年度、事業費を倍増したところです。また、縁結び推進委員会を中心として、結婚に積極的になれない人に出会いの場を提供するなど、市内の結婚推進活動を支援してまいります。

はぐくみセンター（子育て世代包括支援センター）では、新型コロナウイルスの影響などで外出が難しい妊産婦の負担や不安を軽減するため、対面や電話での相談に加え、保健師や栄養士が、SNSとWeb会議システムを通じてマンツーマンで対応する子育てオンライン相談を3月から開始しております。特に、SNS相談は、今までに264人の登録があり、子育て情報を随時配信するとともに、多くの方から寄せられる相談に丁寧に対応しております。妊産婦や子育て中の保護者が、コロナ禍であっても安心して相談できる環境を引き続き整備してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い妊婦の方に対し、感染を予防するための経費を支援する「妊婦臨時特別給付金支給事業」など、安心して出産・育児ができるよう、積極的な支援を行ってまいります。

幼児教育施設の整備については、「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」に基づき進めており、今年度から、木山保育園と米来幼稚園を認定こども園として開園したところです。さらに、この度、民間事業者から認定こども園設立に向けての提案がありました。この件も含めて、保育・教育ニーズが多様化する中、様々な観点からの意見をお聞きするための「真庭市子ども・子育て会議」の設置に向けて、本定例会に設置条例案を提案しておりますので、ご審議の程よろしくお願いたします。

学校教育では、「郷育」（ふるさと学習）を核としたキャリア教育を重視し、子どもたちがふるさとを知り、学び、考える取組の充実を図るとともに、地域が学校運営に参画する学校運営協議会を今年度新たに6校に設置し、市内9校がコミュニティースクールとして、地域と共にある学校づくりを進めてまいります。

また、小学校全校でのバイオマスツアーの実施や、ARコンテンツを活用した真庭版SDGsスタートブックの作成等、SDGsの理解促進に向けた事業を強化・推進します。

また、インクルーシブ教育の視点に立ち、人々の多様な在り方を認め合う共生社会の実現に向け、誰もが安心して過ごすことができる学校づくりを支えます。通常学級において特別な支援が必要な児童生徒への支援として、木山小学校に通級サテライト教室を開設し、市内3校（遷喬小・八束小・木山小）での運営を始めます。

教育環境の整備については、一人ひとりに応じた学びを大切に考え、一人一台端末を

はじめ ICT 機器の整備を進めるとともに、活用に向けた取組を充実させてまいります。

また、学校トイレの洋式化と乾式化については、災害時の避難所として機能する市内小中学校の体育館トイレの改修を優先的に行ってまいりましたが、今年度は、校舎内トイレにも着手し、全学校が快適で衛生的な環境となるよう整備を進めてまいります。

学校給食については、令和 4 年度からは落合学校給食共同調理場が運用開始される予定で、現在の 5 共同調理場と 8 単独調理場体制が、6 共同調理場と 1 単独調理場の体制となります。これを機に、市内すべての学校給食調理場の管理運営と給食費収納事務とを一元化するための最適な組織体制を検討してまいります。また、学校給食は、「郷育」の一環です。児童生徒と地元農業生産者との交流授業や食材を通じた真庭の豊かさを知る機会として学期ごとに実施している「真庭食材の日」に加えて、給食に真庭の特産品を一品追加する「真庭特産品プラスワンの日」を新たに開始しております。

真庭市の図書館の未来像についてまとめた「真庭市図書館みらい計画」を 5 月に策定し誰もが多様で豊かな生活を送るため、「真庭市立図書館は、市民や団体による地域自治の拠点として積極的な役割を果たす」ことをその使命としました。この使命達成に向け、計画に示したアクションプランを着実に進めてまいります。また、市立図書館と学校図書館との連携強化に向けて、ボランティアの力をお借りしながら学校図書館蔵書のデータ化に取り組み、児童・生徒や教員が、全市立図書館と学校図書館の資料を横断的に検索可能となり、読書や学習活動に活用できる環境構築を進めてまいります。

文化財の保管についてですが、特に貴重な文化財は市内各地の博物館・資料館等で展示し、その他の古文書や民具、出土遺物等の各種保管資料は旧北房公民館・旧勝山図書館・旧蒜山郷土館などに分散して収蔵しています。この改善を図るため、旧阿口小学校校舎を収蔵施設として再生し、一元的かつ適切な管理に努める方針です。

旧遷喬尋常小学校については、今年度、校舎の整備・活用基本構想を策定します。併せて、事業着手に必要な事前調査と校舎保存活用計画策定に向け、文化庁や岡山県教育庁、専門機関等との協議を重ねてまいります。また、昨年度制作した PR 動画のネット配信や、市内の子ども達が建物の歴史や価値について学び、観光客へのガイドを行う「子ども学芸員」養成講座を開催するなど、貴重な文化遺産の価値を市民や全国に発信し、多くの人にその価値を周知するとともに、地元の歴史や文化に目を向けるきっかけ作りに努めてまいります。

また、7 月に開館する蒜山ミュージアムでは、オープニング企画として、隈研吾氏の建築模型等の展覧会を開催します。市民や観光客の方など、市内外から多数の来館者を期待しており、真庭から発信する文化や芸術をぜひ体感いただきたいと考えております。

スポーツの振興に関しては、共生社会の実現に向けて、誰もが一緒に楽しむことができるパラスポーツ等の普及に併せて、施設のユニバーサルデザイン化や心のバリアフリーに向けた取り組みを進めてまいります。

オリンピック・パラリンピック関連の諸行事については、先般、公道での開催を中止し、岡山市と津山市の会場で実施した「聖火リレー」には、真庭市内から選ばれたランナーも参加し、笑顔で五輪の炎を繋ぎました。

5つ目は、行政・地域経営（市民目線、カイカク、カイゼン）についてです。

市民参画による市政推進については、市民のご意見を聴く場として「市長と話そう！」を継続的に実施してまいります。積極的に地域に出向き、皆さまの声に耳を傾け、政策・事業形成のヒントにしてまいります。コロナ禍ではありますが、今後も地域活性化に向けて積極的に活動されている方々など、直接市民の意見を聴くことができる貴重な場として積極的に開催し、その中で私自身も学び成長し、市政充実に繋げてまいります。

行政経営については、第2次総合計画の改訂に基づき、「行政経営大綱」を改訂し、事務分掌や組織機構の改善等、行政事務全般の見直しを進めてまいります。

また、今年度から設置したdX推進室と行政経営を連携させた行政dXの推進、事務の効率化など、全職員が「カイカク、カイゼン」を念頭に、不断の改革を進めてまいります。さらに、昨年度策定した「真庭市dX戦略計画」をもとに、dX推進室を中心に関係部局の連携の下、真庭市のdX（Digital Transformation。デジタル技術を活用した、社会・経済・行政分野の刷新、改革、利便性向上）を進める推進体制の構築や強化、さらに、職員のdXマインドの育成、具体的なdX施策のアクションプランとなる「実施計画」を策定します。

また、dX推進の基盤となる行政事務のデジタル化への対応については、国の示すシステム統合のロードマップなどに即して、まずは、真庭市をはじめとする県北部11団体の会員が共同で設立したデータセンターである、一般社団法人岡山中央総合情報公社が運営している基幹系システムの更新に着手することとしております。

公共施設の管理については、今後とも利用者ニーズや地域特性などを踏まえつつ、「公共施設等総合管理計画」及び「再配置方針」に基づき、真庭市にふさわしい公共施設の再配置を推進し、持続可能な地域経営を進めてまいります。

人材育成については、昨年度に引き続き、内閣府と厚生労働省に研修生として職員を派遣するとともに、岡山県や総社市などとの職員の人事交流も引き続き行っており、幅広い視野をもって業務に取り組むことのできる職員の育成を行います。また、新型コロナウイルス感染症により首都圏やその他大都市での研修が中止される中、オンラインによる研修を活用し、多くの職員が研修の機会を持てるように努めてまいります。

財政運営についてですが、現時点において真庭市の財政はどの指標を見ても健全な状況ですが、一般会計300億円規模のうち税収が50億円程度と一般財源に乏しく、歳入の約4割を占める地方交付税は、昨年実施された国勢調査による人口減の影響により、基準財政需要額が減少することから、理論上は令和3年度から交付額は減少することになります。しかしながら、これまで国庫財源や有利な地方債の活用など堅実な財政運営を実施してきた結果、令和2年度末で総額約300億円弱の基金を確保しています。今後、「カイカク」「カイゼン」を不断に進めて筋肉質の体質を作り、上手な財政運営に努めていくなれば、この基金を活用して「未来の真庭への有効な投資」を大胆に実行し、地域価値を高める政策を推進できる確信を持っています。

IV令和3年度6月補正予算

今回の補正予算について説明いたします。

一般会計については、7億9千5百万円を補正し、予算総額323億9千4百万円、前年度同期に比べ40億5千万円、11.1%の減となっております。この大幅減の主な要因は、昨年度、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として計上した、特別定額給付金事業約45億円の減額によるものです。なお、特別会計、公営企業会計を合わせた真庭市全体の令和3年度6月補正後の予算総額は、531億6百万円、前年度同期に比べ34億9千5百万円、6.2%の減となっております。

その内容を説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染予防対策として、集団接種を含むワクチン接種体制確保のための新型コロナウイルス予防接種事業1億1,997万8千円、学校の和式トイレを洋式へ改修する小・中学校施設整備事業1億3,026万7千円、災害に備え福祉避難所での感染対策を支援する福祉避難所感染対策緊急支援事業650万円等を、経済対策としては新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民生活を支援するとともに消費を喚起し経済循環を促進するプレミアム付商品券事業1億2,000万円、市外在住の子どもや家族、親戚、友人などに真庭の地域産品を送ることを支援する真庭おもいやり事業1,800万円、飲食店等の感染予防対策に係る経費を補助する飲食店等コロナ対策応援事業1,505万円等を、また、生活文化支援として、コロナ禍により活動の制約を受けている市内の文化芸術活動団体等に公演などの映像配信や運営に係る経費を補助する文化芸術コロナ対策緊急支援事業150万円等を計上しています。

次に、市政推進上の政策的事業として、2050年までの脱炭素社会の実現を見据えた再生可能エネルギーの有効な活用方法などの調査・検討を行う2050カーボンニュートラルまにわ構築事業に1,000万円、真庭の地域資源を活かした学習やキャリア教育における小・中学校との連携・一貫性を高め市内の高等学校の魅力化を進める高校魅力化推進事業730万4千円、平成30年7月豪雨で浸水した地区の効果的な対策について調査・検討する落合垂水地区雨水対策調査事業1,761万1千円、全ての消防団員の活動服を更新する消防団員用装備品購入事業4,682万6千円、市内に分散している文化財資料を旧阿口小学校校舎を改修して一元的かつ適切に管理する文化財収蔵施設整備事業4,145万円、昨年秋に焼失した蒜山そばの館を再建築し、蒜山地域の産業振興をさらに進めるそばの館整備事業1億6,200万7千円等を計上しています。

V 結びに

以上、17年目の真庭市政がスタートするに当たり、私の決意と市政に対する基本姿勢、施政方針、6月補正予算について申し上げます。

今、日本は新型コロナウイルス感染症という厳しい現実と直面しております。しかしながら、コロナ禍は、私たちに多くのことも同時に教えてくれています。一極集中の弊害が明らかとなり、低密度居住地である真庭のような中山間地域の価値と可能性が再認識されました。加えて、真庭市民が感染された方々に温かく対応する素晴らしさ、共生の心を有していることも実証されました。

このような真庭市で、市民と行政が手を携え、共に歩いていくなれば、地域の活力を維持し、「希望と元気のあるまにわ」が実現できると確信しております。今後とも、市民・

議会・行政が連携し、「近き者説び、遠き者来る」真庭を創っていかうではありませんか。

4年後、真庭市は二十歳になります。立派に成人した真庭市になるよう、皆さん共に頑張りましょう。

なお、今定例会では、報告3件・専決1件・条例や予算議案など11件、総数15件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案の内容については、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての私の所信とさせていただきます。